

《平成26年度対象者》

年齢	生まれた期間
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日

成人肺炎球菌予防接種

肺炎球菌は、肺炎、慢性気道感染症、副鼻腔炎、中耳炎などの原因になる細菌で、健康な人の鼻、のど、上気道にしばしば存在し、感染者の痰、鼻水などから感染します。感染しても症状が出ない人が多く、体力や免疫力が低下すると肺炎などを発症しやすくなります。

国では、10月1日から成人の肺炎球菌感染症を、定期予防接種の対象とし、平成26年度から

平成30年度までの対象者を定めました。

そのため、市では、定期予防接種の対象となった方で、予防接種を希望される方に対し、助成を行います。

■対象者：市に住民登録のある方で、成人肺炎球菌を接種したことのない次のいずれかの要件に該当する方

①当該年度末年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳

各種予防接種のお知らせ

の方（平成26年度の対象者は上記表を参照）

- ②当該年度末年齢60～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（各障がいについて、身体障害者手帳1級および2級所持者）
- ③平成26年度中に101歳以上（大正3年4月1日以前生まれ）になる方 ※平成26年度に限り対象となります。

高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状は、高熱や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などがみられます。

インフルエンザは、通常の風邪に比べ症状が重く、全身症状も顕著に現れます。そのため、高齢者や慢性疾患をお持ちの方がかかった場合、肺炎を併発したり、持病を悪化させたりする場合があります。流行前に予防接種を受けることが最も有効な予防法です。

■対象者：市に住民登録のある方で、次のいずれかの要件に該当する方

①65歳以上の方

②60～64歳の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（各障がいについて身体障害者手帳1級および2級

所持者）

- 接種期間：10月1日(水)～平成27年1月31日(土)
- 公費負担金額：2000円
- 接種回数：1回（2回目以降は全額自己負担）
- 接種場所：茨城県広域予防接種協力医療機関（事前に医療機関で、協力医療機関に登録されているかを確認してください）
- ※施設に入院している方や病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。



◆対象の方には9月末にご案内をお送りします。

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

◆対象の方には9月末にご案内をお送りします。